

「世界津波の日」にあたっての津波防災訓練の実施について  
～チリ共和国と合同津波避難訓練等を行います～

国土交通省では、津波災害への迅速な対応を可能とするため、11月4日（金）にチリ国家緊急対策室（ONEMI）等と合同で、南海トラフ地震に伴う津波の襲来および当該津波が太平洋を伝播したことを想定し、細島港（宮崎県日向市）およびチリ共和国（バルパライソ市）において合同津波避難訓練等を行います。

本訓練にはチリ等の防災関係者（ONEMI 職員等）が参加するとともに、これに先立つ11月3日にチリ共和国（バルパライソ市）にて行われる避難訓練には日本の専門家が参加し、それぞれの訓練で得られた経験を自国の関係者にフィードバックする事により、津波防災対策の技術や意識の向上を図ります。なお、国土交通省からは、田中良生副大臣が出席予定です。

### 訓練のポイント

- 避難訓練：津波襲来を想定して、地元小学生、細島港周辺企業従業員並びにチリの防災関係者等も参加した津波避難訓練を実施します。
- 救助訓練：津波による漂流者を想定して、ヘリコプターによる救助訓練を実施します。
- 航路啓開訓練：津波によりがれきが海上に流出し、海上からの災害支援物資輸送ルートが利用出来なくなったことを想定して、船舶による航路障害物撤去、水中障害物撤去の訓練を実施します。

【日時】：平成28年11月4日（金）9：00～11：30

（チリ共和国での津波避難訓練は、現地時間11月3日（木）11：00～）

【場所】：細島港白浜地区（宮崎県日向市）

（チリ共和国：バルパライソ市）

【主催】：国土交通省、チリ国家緊急対策室（ONEMI）

【共催】：宮崎県、日向市、バルパライソ市

【協賛】：JICA

【その他】訓練の詳細は別添リーフレット参照

#### 【問い合わせ先】

九州地方整備局 港湾空港部

港湾空港防災・危機管理課 小手川・森田

電話：092-418-3340（代表）

092-418-3375（直通）

FAX：092-418-3054

訓練終了後、訓練で使用した船舶の一般公開を行います。【時間 13:00～15:00 場所：訓練会場】

※当日は取材が可能です。副大臣の挨拶は9時、ぶらさがりは、11時30分の予定です。

報道関係者につきましては、当日の訓練前に訓練概要を説明いたしますので、8時30分までに、現地報道コーナーまでお越しください。注）国会等の諸事情により、出席者変更の可能性があります。



東日本大震災に伴う津波  
写真提供：岩手県建設業協会

# 「世界津波の日」にあたっての 津波防災訓練

平成 28年 11/4 (金) 9:00 ~ 11:30  
宮崎県日向市竹島町地先  
(細島港〔白浜地区〕17号岸壁後背地等)

プログラム

主催：国土交通省・チリ共和国国家緊急対策室  
共催：宮崎県・日向市・バルパライソ市

# 「世界津波の日」にあたっての津波防災訓練

## 開催目的

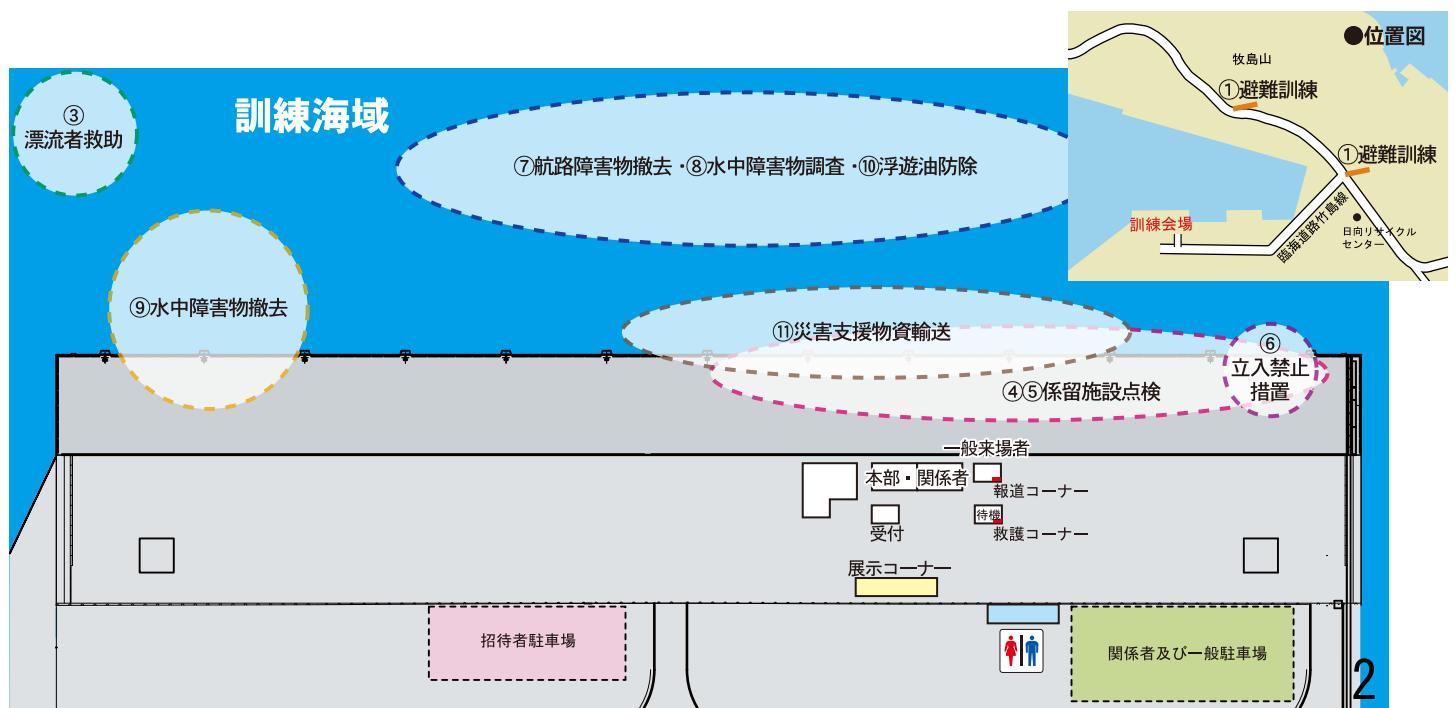
昨年12月、ニューヨークで開催された第70回国連総会本会議で、11月5日を「世界津波の日」として制定する決議が全会一致で採択されました。この決議により、国際社会が津波対策の重要性について意識を高め、その対策が進むことが期待されています。

その理念に基づき、南海トラフ巨大地震により、大津波が発生したことを想定し、チリ共和国との合同避難訓練や津波来襲後の被害情報収集・伝送訓練、救助訓練、航路啓開訓練等を実施し、関係機関との連携強化、地域の防災意識の向上を図ります。

## 訓練プログラム

プログラム		時間	参加機関「ヘリ・船舶」
開会	開会宣言	9:00	
	主催者挨拶・共催者挨拶		
	来賓挨拶		
	来賓紹介		
訓練	チリ共和国避難訓練報告	9:50	
	地震速報・大津波警報	10:00	
	広報訓練（避難指示・サイレン）		日向市
	避難訓練		日向市、細島小学校、チリ共和国国家緊急対策室 他
	被害情報収集・伝送訓練		第十管区海上保安本部ヘリ「るりかけす」、九州地方整備局ヘリ「はるかぜ号」
	漂流者捜索・救助訓練		第十管区海上保安本部ヘリ「るりかけす」、巡視船「おおすみ」
	係留施設点検訓練（陸上・水中）		九州地方整備局、宮崎県、災害協定団体
	立入禁止措置訓練		宮崎県
	航路啓開連絡会議（第1回）		九州地方整備局、第十管区海上保安本部、宮崎県
	航路障害物撤去訓練		九州地方整備局保有船「がんりゅう」
	水中障害物調査訓練		九州地方整備局保有船「がんりゅう」
	航路啓開連絡会議（第2回）		九州地方整備局、第十管区海上保安本部、宮崎県
	水中障害物撤去訓練		災害協定団体
浮遊油防除訓練		九州地方整備局保有船「がんりゅう」、第十管区海上保安本部「ほこかぜ」	
災害支援物資輸送訓練		第十管区海上保安本部「きりしま」、災害協定団体	
閉会	講評		
	閉会宣言	11:30	

## 会場配置



## 訓練概要

### ①避難訓練



大津波警報の発表を受けて、社会見学中の細島小学校児童が周辺企業従業員とともに、訓練会場対岸にある津波避難場所へ避難します。またチリ共和国の防災担当者も訓練に参加します。

### ②被害情報収集・伝送訓練



九州地方整備局と第十管区海上保安本部のヘリコプターによって津波による被害状況の確認並びに災害対策本部等への情報伝送訓練を実施します。

### ③漂流者捜索・救助訓練



第十管区海上保安本部のヘリコプターが細島港で漂流者を発見。機動救難士が降下し、ホイストにより吊り上げ救助を行います。救助者は近傍を航行中の巡視船に収容します。

### ④係留施設点検訓練（陸上）



九州地方整備局、宮崎県、災害協定団体が連携し、目視による港湾施設や構造物の破損状況の点検、測量器具を用いた構造物の変位測定や沈下量の測量等を実施します。

### ⑤係留施設点検訓練（水中）



災害協定団体の潜水士により、岸壁の海面下の被災状況について、潜水士船上の連絡員と連携しながら、調査を実施します。

### ⑥立入禁止措置訓練



係留施設点検の結果、岸壁に損壊がみられる箇所を発見。二次災害を防ぐために、宮崎県により、立入禁止措置を行います。

### ⑦航路障害物撤去訓練



海面に浮遊する流木や流出物は船舶航行の妨げとなります。そのため九州地方整備局の環境整備船により流木の切断回収、スキッパーによる浮遊物回収を行います。

### ⑧水中障害物調査訓練



海中に船舶航行の障害となる沈下物がないか、マルチビーム音響測深機を搭載した九州地方整備局の環境整備船で海底の地形を調査します。

### ⑨水中障害物撤去訓練



水中障害物調査により発見された沈下物を災害協定団体の起重機船により撤去し、航路の確保を行います。

### ⑩浮遊油防除訓練



漂流物より流出した油類が浮遊しているため、九州地方整備局、第十管区海上保安本部の船舶が航走及び装備している放水銃で攪拌し、自然浄化を促します。

### ⑪災害支援物資輸送訓練



航路啓開により使用可能となった岸壁に、第十管区海上保安本部の巡視船により災害支援物資が陸揚げされ、災害協定団体のトラックにより各地の避難所へ輸送されます。





**WORLD  
TSUNAMI  
AWARENESS  
5 NOVEMBER DAY  
2016**



**主 催：**

国土交通省、チリ共和国国家緊急対策室

**共 催：**

宮崎県、日向市、バルパライソ市

**協 賛：**

J I C A

**訓練参加機関：**

国土交通省、チリ国家緊急対策室（ONEMI）、チリ国バルパライソ市、九州地方整備局、第十管区海上保安本部、宮崎県、日向市、災害協定団体〔九州港湾空港建設協会連合会（宮崎県港湾漁港建設協会）、（一社）日本埋立浚渫協会、（一社）海洋調査協会、（一社）日本潜水協会、（一社）港湾技術コンサルタント協会〕、細島小学校、（株）黒田工業ひゅうがリサイクルセンター、KDDI（株）他